

第 21 号

山口県議選事前報道

【委員会決定を受けてのテレビ山口の対応】

日本民間放送連盟加盟各社は、BPOの発足にあたり、「各委員会から問題を指摘された場合、具体的な改善策を含めた取り組み状況を3か月以内に委員会に報告し、委員会はその報告に対して意見を述べ、BPOが報告と意見を公表することを了承する」との申し合わせをおこなっている。

これに基づきテレビ山口株式会社からBRC 飽戸委員長宛てに2004年2月12日付けで下記の内容の報告があった。

2月17日の委員会で報告内容を検討した結果、委員会はテレビ山口が誠意ある対応を取ったことについて高く評価した。

2003年12月12日に「山口県議選事前報道」に対する「委員会決定」の通知を受け、下記の通り対応をとりました。

1. 12月12日当日、午後6時19分～6時51分放送の「TYS夕やけニュース21」の中でおよそ1分30秒、「委員会決定」について放送しました。
2. 12月12日当日、山口県政記者クラブ、下関市政記者クラブ加盟各報道機関に対し、「委員会決定」と、TYSの見解を文書で発表しました。TYSの見解は「委員会決定を厳粛に受け止め、人権教育を徹底すると同時に番組制作にあたっては番組の目的を明確にとらえて放送倫理と人権に一層配慮する」という内容です。
3. 報道内部で放送内容のチェック体制を見直し、記者の原稿をデスクがチェックする体制からデスク2名がチェックし、併せてOAディレクターも再度確認する体制に、場合によっては報道部長もチェックすることに変更しました。
4. 12月13日、報道部員に対し、<「山口県議選事前報道」のどこに問題があったと思うか>、<人権に対して配慮した報道のあり方とは何か>などについてレポート提出を求め30人全員から提出を受けました。
5. 2004年1月16日、東京放送報道局編集主幹の羽生健二氏を招いて研修会を開催しました。当日、業務のあった報道部員を除く部員のほか、制作部や他部局の部員を含めて35人が参加し、およそ2時間に亘って研修を受けました。羽生氏からは東京放送内の「放送と人権特別委員会」での「山口県議選事前報道」に対する意見が紹介され、TYSの報道内容が意図しないマイナスイメージを出してしまったという配慮の不足や、報道で取り上げた他の人とのバランスに対する配慮の欠如などが指摘されました。また今回の報道以外の事例も例に出して、「テレビ報道が視聴者に与える印象」は大切な要素であることも指摘されました。羽生氏の講演後、出席者との質疑応答も行いました。
6. 2004年2月2日、「委員会決定」を受けて社内処分を行いました。

「委員会決定」を受けてから2月12日までの対応は以上の通りですが、今後も引き続き研修などの機会を増やして、社員教育の徹底をはかります。

以上